

議会だより

令和5年 5月臨時会・6月定例会



5月臨時会終了後、議場にて

本号の主な内容

令和5年 5月臨時会・6月定例会

議会構成	2
臨時会概要・議決結果/定例会概要・議決結果	4
一般質問	5
常任委員会報告	13
本会議で賛否が分かれた議決事件	15
お知らせ/編集後記	16

UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

議長・副議長

議長 山下 節子

副議長 猶 克実

ごあいさつ

議長 山下 節子



5月の臨時議会で、第39代宇部市議会議長に就任いたしました山下節子です。

この6月議会は、新人議員10名も加わり、新たな市議会のスタートとなりましたが、市議会議長として重責を担い、心引き締まる思いで議長職に臨んでいます。

現在、本市においては、少子高齢化、人口減少をはじめ、産業振興、まちづくり等様々な課題を抱えています。中でも、人口減少は医療・年金・介護の将来の社会保障の維持に大きな不安をもたらす重要な課題です。

人口減少に歯止めをかけるため、特に若者が将来に希望が持てる元気な日本にしておくこと、そして活力と魅力ある、住み良い宇部市にしていくことを改めて再認識する次第です。

常任委員会

総務財政委員会

委員長 城美 暁



副委員長 青谷 和彦



唐津 正一



河崎 運



甲谷 理温



重枝 尚治



時田 洋輔



西村 享平



松岡 伸一



常任委員会

文教民生委員会

委員長 鴻池 博之



副委員長 浅田 徹



芥川 貴久爾



五十嵐 仁美



岩村 誠



志賀 光法



真宅 宣昭



猶 克実



吉松 剛






射場博義



荒川憲幸



副委員長
山下則芳



委員長
早野 敦

常任委員会


産業建設委員会



三好保雄



林 豊廣



新村秀雄



木原大介



笠井泰孝

委員長
岩村 誠

副委員長
時田洋輔

議会だより編集委員会

青谷和彦

浅田 徹

鴻池博之

城美 暁

真宅宣昭

早野 敦

山下則芳

委員長
猶 克実

副委員長
岩村 誠

予算決算委員会

議員（議長を除く25人）

委員長
岩村 誠

副委員長
時田洋輔

議会運営委員会

荒川憲幸

河崎 運

鴻池博之

志賀光法

重枝尚治

真宅宣昭

早野 敦

青谷和彦

浅田 徹

岩村 誠

宇部・山陽小野田消防組合
議会議員

笠井泰孝

甲谷理温

吉松 剛

唐津正一

監査委員

委員長
笠井泰孝

副委員長
時田洋輔

人口減少・少子化対策調査
特別委員会

射場博義

猶 克実

早野 敦

松岡伸一

三好保雄

吉松 剛

令和5年5月臨時会概要

5月17日	本会議 ・開会 ・議長の選挙 ・副議長の選挙 ・議席の指定 ・会期の決定	22日	本会議 ・議案第45号から第50号までの上程・提案理由の説明・質疑・討論・表決 ・報告第1号から第3号までの上程・提案理由の説明・質疑・討論・表決 ・宇部・山陽小野田消防組合議会の議員の選挙 ・閉会
-------	---	-----	---

令和5年5月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
総合審議	議 案 第 45号	令和5年度宇部市一般会計補正予算(第3回)	可決
	議 案 第 46号	令和5年度宇部市水道事業会計補正予算(第1回)	
	議 案 第 47号	宇部市勤労青少年会館条例廃止の件	
	議 案 第 48号	宇部市固定資産評価員の選任について同意を求める件	同意
	議 案 第 49号	宇部市監査委員の選任について同意を求める件	
	議 案 第 50号	宇部市監査委員の選任について同意を求める件	承認
	報 告 第 1 号	専決処分を報告し、承認を求める件(令和5年度宇部市一般会計補正予算(第2回))	
	報 告 第 2 号	専決処分を報告し、承認を求める件(宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例(令和5年条例第17号))	
	報 告 第 3 号	専決処分を報告し、承認を求める件(宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例(令和5年条例第18号))	

令和5年6月定例会概要

6月1日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第57号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案の上程・提案理由の説明	9日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
5日	本会議 ・一般質問	14日	予算決算委員会後期全体会
6日		15日	本会議 ・議案第58号及び第59号の上程・提案理由の説明、質疑、委員会付託 産業建設委員会
7日		19日	本会議 ・常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決 ・議案第60号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・人口減少・少子化対策調査特別委員会の設置 ・閉会
8日	本会議 ・議案に対する質疑、委員会付託 予算決算委員会前期全体会		

令和5年6月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結 果
予算決算委員会	議 案 第 51号	令和5年度宇部市一般会計補正予算(第4回)	可決
	議 案 第 52号	令和5年度宇部市水道事業会計補正予算(第2回)	
総務財政委員会	議 案 第 53号	宇部市職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件	
	議 案 第 54号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	
文教民生委員会	議 案 第 55号	宇部市休日・夜間救急診療所条例中一部改正の件	
	議 案 第 56号	工事請負変更契約締結の件(神原小学校屋内運動場改築(建築主体)工事)	
総合審議	議 案 第 57号	宇部市農業委員会委員の選任について同意を求める件	同意
産業建設委員会	議 案 第 58号	常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業施設整備契約締結の件	可決
	議 案 第 59号	宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設に係る指定管理者の指定の件	
総合審議	議 案 第 60号	令和5年度宇部市一般会計補正予算(第5回)	

一般質問一覧

6ページ

1 射場 博義 (チーム創生)

- ① 二次救急医療体制について
- ② 医療従事者向けの学童保育整備について
- ③ 赤間硯に対する支援について

2 青谷 和彦 (令心会)

- ① 教職員の働き方改革について
- ② 地域活動の活性化について

3 吉松 剛 (誠和会)

- ① 中学校部活動の地域移行について
- ② 中学校における武道教育について

7ページ

4 松岡 伸一 (公明党)

- ① 小中学校及び体育施設の屋外トイレについて
- ② 市役所新庁舎の分かりやすいデザインと利便性について

5 甲谷 理温 (公明党)

- ① 恩田スポーツパークについて
- ② がん検診受診率向上について

6 岩村 誠 (チーム創生)

- ① 宇部市の産業の活性化について

8ページ

7 新村 秀雄 (公明党)

- ① 鳥獣による農作物の被害について
- ② 働き方改革に伴う中学校の部活動への影響について

8 林 豊廣 (清志会)

- ① 地域インフラ整備について
- ② 小規模稲作農家への支援について



【質問1番～8番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

9ページ

9 五十嵐 仁美 (日本共産党)

- ① 投票率向上のための取組について
- ② 新型コロナウイルスの5類移行後の市の対応について

9ページ

10 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ① 介護保険制度の課題について
- ② 国保の均等割について
- ③ 学校給食の無償化について

11ページ

11 時田 洋輔 (日本共産党)

- ① 「組織風土の改革」への取組について
- ② プロボナール方式による契約について
- ③ 人材の「地産地消」について
- ④ ICTによる児童・生徒の健康や発達への悪影響への対策について

12ページ

12 山下 則芳 (誠和会)

- ① 宇部市定員適正化計画について

10ページ

13 城美 暁 (チーム創生)

- ① コミュニティタクシーについて

14ページ

14 真宅 宣昭 (清志会)

- ① 地域活動における地域組織の見直しについて
- ② 中心市街地におけるアーバンスポーツを通じたにぎわい創出について
- ③ 小中学校の下校時刻の繰上げについて

15ページ

15 志賀 光法 (令心会)

- ① 宇部市におけるDXの推進について



【質問9番～15番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

11ページ

16 鴻池 博之 (公明党)

- ① HPVワクチンの接種状況について

17ページ

17 木原 大介 (令心会)

- ① TOKIWAファンタジア2022の収支について
- ② 市役所本庁舎における喫煙場所の確保について
- ③ 早期退職した市職員の復職制度について
- ④ 市の補助金交付団体等における業者契約について

18ページ

18 早野 敦 (令心会)

- ① デジタル市役所推進基本計画の総括及び市民の申請手続きに係る所要時間の短縮化の達成について
- ② 宇部市におけるふるさと納税の収支について
- ③ 困難を抱える子どもへの把握と支援について

12ページ

19 笠井 泰孝 (清志会)

- ① 市内の外国人住民について
- ② 公文書の取扱いについて
- ③ 文化財保存活用地域計画について

20ページ

20 西村 享平 (清志会)

- ① インクルーシブ大型遊具について

21ページ

21 三好 保雄 (無所属)

- ① 宇部西高校の現状について
- ② マスク着用による児童生徒への影響について
- ③ LGBTへの本市の取組について

13ページ

22 浅田 徹 (日本共産党)

- ① 生理用品の配布について



【質問16番～22番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)



チーム創生 射場 博義

医療体制を守り安心できるまちづくりを

Q 二次救急医療体制の維持が困難で医療崩壊が懸念されるが、現状や課題と今後の取組は

A 医師の高齢化や若手医師不足が進んでいるため、令和4年度には輪番病院のうち、1病院が当番を担うことが困難になり、他の病院で補う体制をとっているため、他の病院への負担が大きくなっている。さらに、救急の2割以上が軽症者であることも医療体制への負担を大きくしている要因のひとつと考えられる。また、令和6年度から施行される医師の働き方改革が進むことで二次救急医療体制の維持がさらに困難になる可能性がある。

を行い、その結果を踏まえ持続可能な救急医療体制づくりを目指す。

Q 医師不足に加え看護師等の医療従事者確保が難しくなっている。

医師不足に加えて看護師等の医療従事者確保が難しくなっている。少しでも働く環境を良くし、市民への医療体制を守るためにも医療従事者向けの学童保育の設置を求める。

A 適切な医療体制を確保するためには、医療従事者の勤務環境の整備が必要でありその中でも、医療従事者の子育てへの支援は重要な課題のひとつである。認識している。まずは医療従事者に対して、子育て環境の実態及びニーズ調査を実施したいと考えており、その上でニーズに合った効果的な支援策の研究を進めていく。

今後は、現状や要因分析を実施して課題を明確化するため専門の医療コンサルタントへ業務委託

その他の質問
赤間硯に対する支援



令心会 青谷 和彦

教職員の働き方改革／地域活動の活性化

Q 部活動の地域移行の目的は

A 学校から地域に移行することにより部活動の継続性を担保することが本質であるが、側面的には教師の働き方改革にも繋がることを考えている。

Q 地域移行に関するアンケートでの課題は

A 移動手段の確保、活動費の負担軽減、指導者の確保など。

Q 令和5年度の取組内容は

A 地域クラブの活動支援、困難を抱える生徒に対する支援や、多様な運営形態の地域クラブを想定し、準備が整った地域や種目については、地域クラブに順次移行することを考えている。

Q 地域移行が完了する時期は

A 最大限スピード感をもって進めて行く

が、一律に目標年度を定めるのではなく、柔軟に取り組んでいくことが重要であると考えている。

Q 働き方改革の新たな取組の成果は

A 放課後に授業準備を行う時間や教員同士で生徒指導に関する協議を行う時間ができた。

Q 世帯主異動情報の提供取り止めの理由は

A 個人情報保護法の改正により、世帯主の同意をとることが難しくなり、トラブルになる可能性も増えることを踏まえ取り止めた。

要望 市民への自治会加入に関しては、趣旨を理解してもらい、地域活動へ参加するきっかけ作りとして頂くことを要望する。



誠和会 吉松 剛

中学校部活動の地域移行及び中学校における武道教育について

Q 令和5年3月に実施したアンケートの目的及び結果から判明した課題、今後のスケジュー

A 部活動の現状や地域移行の課題等を把握する事を目的として実施した。アンケート結果により、活動内容への不安や活動場所への移動手段の確保、活動費の負担軽減、指導者の確保が改めて課題として明らかになった。令和5年度は、これらの課題を踏まえながら部活動の種目の特性や地域の状況に応じて、柔軟な地域移行に向けた制度設計に取り組んで行く。

Q 武道教育の現状と効果は

A 令和5年度は、10校が柔道を、2校が柔道と剣道を選択しており、必修となる中学校1、2年生では、年間10時間程度、武道を学習している。武道の学習を通して、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうとともに、相手を尊重する態度などを身に付けてきた。

要望 中学校における武道教育は本来に大事なことである。礼儀作法や相手への思いやりを習得する良い機会であり、人間形成に役立つので短い時間ではあるがしっかりと指導していただきたい。

中学校の部活動の地域移行については、それぞれの地域や種目の特性を十分考慮し、教育委員会と市長部局がしっかりと連携して、地域や種目団体等と協議しながら



公明党 松岡 伸一

小中学校及び体育施設の 屋外トイレ・市役所の利 便性向上

Q 小中学校及び体育施設
設の屋外トイレの現
状と今後の取組は

A 小中学校の屋外トイ
レは36校で39か所、
体育施設は10施設に15か
所。築年数は最も古い学
校で60年、体育施設で47
年。想定される利用者は
児童・生徒、教職員、ス
ポーツ団体、災害時の避
難者。トイレについては
校舎内トイレの洋式化、
多目的トイレの整備から
進めている。屋外トイ
レは老朽度を確認しなが
ら、必要な改修を進め
ていく。

Q 市役所2階から4階
の通路、トイレの入
り口のデザインと、2期棟
の計画について聞きたい。

A 2階から4階の通路
は南北に対称な作り
で、案内板や誘導サイ
ンで分かりやすくしてい
る。トイレの入り口はL
GBTや色覚障害の方に
配慮してモノトーンに
なっている。2期棟につ
いては基本的に同じデザ
インを考えている。

要望 通路の色分けで南
北が分かるように
してほしい。トイレはピ
クト表示を大きくした
り、取っ手の色を変える
などして視認性を向上し
てほしい。特にこれから
建設される
2期棟には
対策をとっ
てほしい。

要望 施設によっては電
灯がないものや、
出入口口にドアがなく運
動場から中が見える状態
のトイレもあり、利用し
にくい、利用したくない
といった声がある。現場
の状態の確認と共に、現
場の声をしっかりと把握



公明党 甲谷 理温

スポーツを通じた楽しい まちづくり・健康長寿の 宇部市を目指して

Q 恩田スポーツパーク
の概要は

A 公園全体を「スト
リートカルチャー」
「ボールパーク」、「ラン
ニング」、「アリーナ」の
4つにゾーニングし、そ
れぞれをランニング・
ウォーキングコースで
結びデザインとする。令
和7年4月完成予定と
し、整備が整った施設か
ら順次利用開始とする。

要望 恩田スポーツパー
クは緊急避難場所
に指定されているため、
屋外トイレの適切な台数
と設置箇所を要望する。
完成後の利用促進と
取組は

Q 情報発信はSNSも
活用する。ウェブサ
イト、パンフレットのリ
ニューアルを行い、利用
者サービスの向上につな
げる。完成後のオープニ
ングは、市民に広く認知

Q 恩田スポーツパー
クは緊急避難場所
に指定されているため、
屋外トイレの適切な台数
と設置箇所を要望する。
完成後の利用促進と
取組は

A 情報発信はSNSも
活用する。ウェブサ
イト、パンフレットのリ
ニューアルを行い、利用
者サービスの向上につな
げる。完成後のオープニ
ングは、市民に広く認知

Q 恩田スポーツパー
クは緊急避難場所
に指定されているため、
屋外トイレの適切な台数
と設置箇所を要望する。
完成後の利用促進と
取組は



チーム創生 岩村 誠

宇部市の産業の活性化に ついて

Q 新型コロナウイルス
感染症等の影響を踏
まえた現状認識は

A 市内企業の大半を占
める中小企業の事業
活動の状況は、卸売業や
サービスの回復傾向に
あるものの、建設業や製
造業、小売業で悪化して
おり、依然として厳しい
状況下にある。

Q 強い産業の創出とは

A 全国有数の産業集積
や大学等の高等教育
機関、試験研究機関の立
地、交通の利便性など、
本市の地域特性を生か
し、医療・健康や環境・
エネルギー、宇宙産業、
DXなどの次世代技術に
関する分野を成長産業と
位置付けるとともに、起
業や研究開発・事業化に
向けて、産学公金が連携
する「宇部市成長産業推
進協議会」を核とした、
支援体制を整備した。ま
た、令和4年度には市内
中小企業等を対象に、研
究開発シーズの各段階に
応じてシームレスに支援
するため、全国の地方自
治体の中でもトップレバ
ルの支援規模となる補助
制度を創設した。

Q 中小企業を支える産
業人材の確保・育成
について

A 令和4年度に「うべ中
小企業等DX研究会」
を立ち上げ、研究会に参
加している会社が自社の
DXの課題解決に向けた
取組の中で、デジタル人
材の育成を進めている。
また令和5年度において
は、DXに関する専門的
な知識・技能の習得と向
上を目的として、中小企
業が従業員に民間教育機
関の研修を受講させる場
制度を創設した。

Q 令和4年度に「うべ中
小企業等DX研究会」
を立ち上げ、研究会に参
加している会社が自社の
DXの課題解決に向けた
取組の中で、デジタル人
材の育成を進めている。
また令和5年度において
は、DXに関する専門的
な知識・技能の習得と向
上を目的として、中小企
業が従業員に民間教育機
関の研修を受講させる場
制度を創設した。



公明党 新村 秀雄

有害鳥獣による農作物の被害について

Q 昨今の野生鳥獣による農作物被害額は、本市でも増加傾向と伺いましたが、サルとイノシシの捕獲数は

A サルは、平成30年度84頭、令和4年度36頭で減少傾向。イノシシは、平成30年度791頭、令和4年度1057頭で増加傾向にある。

Q 令和4年度の北部6地区のイノシシの捕獲数は

A 小野260頭、二俣瀬59頭、厚東82頭、吉部147頭、船木と万倉で215頭。6地区合計で763頭となっている。

Q 被害減少に向けたフェンスや柵、わなの設置状況は

A 平成30年度からの5年間で、北部を中心に7万996mの侵入防止柵を設置。わなは224基を購入し、猟友会で

活用している。

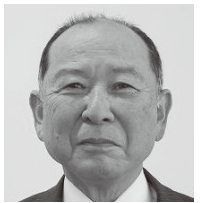
Q 本市の狩猟者数の推移は

A 令和2年度の150人から令和4年度は160人と増加傾向にあるが、高齢化が進行し、今後の持続的活動に課題を残す。

Q 有害鳥獣の生息域拡大の要因は

A 自然環境の変化、森林伐採、都市化の進行による食物供給源の変化のほか、手入れが行き届かない里山の増加によるいわゆる鳥獣緩衝帯の減少が要因と考えている。

要望 北部6地区のわなや柵について、面積や捕獲数に適した設置を要望します。また、捕獲員の年齢差や健康面並びに、体力面で各地区の均衡が保たれるよう働きかけをお願いします。



清志会 林 豊廣

地域インフラ整備/小規模農家への支援について

(1)地域インフラ整備について

Q 宇部市生活道路維持管理助成制度の限度額増額について

A 平成27年度に限度額の増額の改定をしているが改定後7年経過しており自治会の負担軽減からも見直しを検討する。

Q 宇部市こみステーション等設置補助金交付上限額増額について

A 交付上限額の増額については総合的に判断する。令和5年度の予算額は700万円に増額している。

Q 集会所の浄化槽設置工事の助成制度について

A 集会所のトイレの水洗化は防災面からも必要性が高いので下水道事業計画区域外に立地する避難所に指定されている集会所の浄化槽設置工

事については制度の見直しを検討する。

(2)祖先から受け継いだ水田で懸命に稲作を営む小規模農家への支援について

Q 小規模稲作農家への支援について

A 引き続き国や県に効果的な支援について要望する。

Q 多面的機能支払交付金とはどんな機能か。

A 農地法面の草刈りや水路の基礎的な保全管理や推進活動を支援する。

要望 生態系保全活動や外来種の駆除など地域資源の質的向上を図る活動を支援する。

要望 行政サービスの公平性から郊外の自治会に厚い支援をお願いする。



日本共産党 五十嵐 仁美

投票率向上のために

Q 投票環境は整備されているか。

A バリアフリーなどのハード面の整備とともに、事前に投票管理者の研修を行い、障がい者などへの配慮を徹底している。

Q 送迎バスの実証運行をした。有権者が多い投票区の分割や新設も検討している。

Q 具体的な検討地域はあるか。

A 最も有権者が多い黒石投票区の分割を検討している。

Q 選挙公報の配布は徹底されているか。

A 大手新聞への折り込みとそれ以外をポストに託している。

Q 最適な配布方法はありますか。

A 市内全域を一括した委託ではなく、区域

を分けて分割発注や大手新聞以外への折り込み配布などを検討している。

Q 選挙公報の強化はできているか。

A 個人当てる投票所入場券の郵送が最も効果的と考える。投票を呼びかけるチラシの全戸配布や広報車の巡回、FMさらら、市営バスの車内放送を実施している。

Q 若年層への啓発活動は行われているか。

A 明るい選挙啓発作品の募集の他、生徒会選挙での模擬投票体験や出前講座による模擬投票、市長と高校生との市政懇談会を開催した。





日本共産党 荒川 憲幸

介護保険制度の課題について

Q 介護保険制度は23年前に「社会で支える

本市が、第9期高齢者福祉計画の策定にあたり令和4年度に実施した在宅介護者へのアンケート調査では、「介護者自身の健康」や「将来の見通し」に不安を感じる人の割合が6割を超えており、介護者への支援が介護における課題のひとつとなっております。

「介護保険制度は23年前に「社会で支える」をかねて導入されたが、実際には、要介護にに応じてサービス内容や支給額が制限されるなど、スタート当初から「保険あつて介護なし」と言われてきた。さらに、社会保障費削減路線のもと、サービスの取り上げや負担増の改悪が繰り返され、「介護保険だけで在宅生活を維持できない」状況はますます深刻化している。家庭を崩壊させないために、介護者をどう支えていくのか大きな課題だが市としての考えは。

A 要介護者が増加し、介護サービスや支援が充実する一方、特に在宅介護の現場では、介護者の健康面や経済面の不安は絶えないものであると認識しています。

また、社会全体のつながりが希薄化する中で、孤独・孤立の問題がより一層顕在化しており、相談につながるという方への支援も課題です。令和5年度に策定予定の第9期宇部市高齢者福祉計画に、在宅介護者へのアンケート結果や市民からの意見を踏まえ、介護者への支援の取組を盛り込んでいきます。



日本共産党 時田 洋輔

住みやすい宇部市の実現へ

「組織風土」の改革

Q 「組織風土」の改革への具体的な取組は

A DX推進計画に基づいた業務の効率化、「職員サポート制度」の創設、定期人事異動の4月と7月の実施、通年採用、オープンな議論を可能にする1on1ミーティングなどに取り組んでいる。

Q メンタルヘルス不調者への取組は

A 長時間勤務者の把握と産業医の面接指導の実施、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場ドックの実施などに取り組んでいる。

Q 取組の総合的な工程は

A 連絡会議を作り、その中で、取組や工程、進捗を管理、共有している。

人材の「地産地消」

Q 外部人材の活用はメリットもあるが、職員のモチベーションが低下したり、自治体の自主性が損なわれたりするというデメリットもある。

A 任用時の審査基準や再任用の前提となる職務に対する評価のあり方も含めた統一的な設置要綱を整備する。

Q 啓発のみでなく、健康や発達への影響も考え、医療機関との連携をすべきだが。

A 医療機関とも連携し、児童生徒の健康や発達への影響に十分留意する。



誠和会 山下 則芳

宇部市定員適正化計画について

Q 定員適正化計画の基本的な考えは

A 平成17年度に計画を策定し、効率的な業務体制の整備や業務のスラップを進めながら職員数を減員する方向性を示したが、現在の第五次計画では、多様化・複雑化する行政需要に対応していくため、減員方針を転換している。

Q 現状と課題は

A 職員採用を広くPRしていくのを目的に、SNSの活用などの情報発信を強化してきたが、近年では、採用内定後に、予想を上回る辞退者がある。また、若い世代における早期退職者が増加傾向にあり、今後これらの問題を解決していく事が、重要になってくる。

Q 今後の取組は

A 令和5年度から、多様な人材を確保するため、通年募集を開始した。また、退職者を減少させるため、働きやすい職場環境と、やりがいと誇りをもてる職場づくりが必要。このため、職員サポート制度の活用促進や、DX推進による業務の効率化を進める。

見解 職員数が減少すれば「お上至上主義」「横並び主義」「前例主義」になってしまふ。職員がなすべき重要な仕事の一つは、非定期的な業務をこなし、想像力をもって対応する事です。そうしないに、現在の行政需要に対応できず、結果的には市民サービス低下につながります。「職員と市民が、お互いに感謝して、ほめる事が、市民サービス向上の一番の早道になるかもしれません。」



チーム創生 城美 暁

コミュニティタクシー 業の制度見直しを！

Q コミュニティタクシー事業の目的は何か。

A コミタクは交通弱者へ移動手段を提供するサービスで、福祉の要素が大きい事業です。

Q 課題は

A 各地域で異なりますが、大きく3つのことが挙げられます。1つ

目は収益性に対する関心が低く、目標を達成できていない地域が多いこと、2つ目は高齢者への周知、3つ目は地域組織の業務が、特定の役員に偏っている傾向があり、限られた役員の負担増や後継者不足が深刻化しています。また、地域組織の業務をやむを得ず、市職員が担っている地域もあり、市職員の負担が大きくなっていくことも課題です。

Q 平成23年の事業スタートから10年以上

経過し、課題も多く抱えているが、制度の見直しを行ったことはあるか。

A ありません。

Q 収支率の目標である20%を達成した場合、運営組織に何かインセンティブはあるか。

A 特にありません。

要望

現状では地域がコミタク事業を運営

する事業手法は上手く機能していないため、運営主体を宇部市へと変更してはどうか。変更により、後継者不足などの問題も解決することができると、今後も地域が運営主体という手法を継続する場合でも、例えば成果に対するインセンティブを設けるなど、運営組織のやる気を引き出し、主体性が高まるような制度へ見直すことを要望する。



清志会 直宅 宣昭

中心市街地におけるアー バンスポーツを通じたに ぎわい創出について

宇部市に於いて今年開催された3×3のイベントや5月の新川市まつりでBMXやスケートボードの体験イベントを実施しアーバンスポーツを積極的に推進されています。

中心市街地におけるアーバンスポーツを通じたにぎわい創出について今後どのように対応していくのか質問いたしました。

回答として、常盤通りウォークアブル化の取組の中で、若者を中心にアーバンスポーツへの認知と新たなにぎわい創出に寄与したい。また、本年9月には全日本パルクール選手権を中心市街地で開催する予定であり、民間団体等との連携イベントやウォークアブル化に向けた社会実験も予定している。さらに、日常的にアーバンスポーツを楽しむことができる施設として、

中心市街地に3×3コーートを整備する。アーバンスポーツを活用した取組を今後とも、民間団体とも連携し広く情報発信しながら積極的に実施することとした。

再質問として、主に若者をターゲットにした施策を考えているようですが、若者だけではなく若男女が楽しめる設備、例えばウォークアブル化に伴い高齢者や子供も利用できるパルクール等の恒常的な設備をつくってはどうかとお聞きしました。

回答として、ウォークアブル化に伴い高齢者にも日常的に利用できる健康遊具を設置する事に対応していきたいとのことでした。

今後アーバンスポーツを宇部市活性化のキーワードとして活用していければと思っています。



令心会 志賀 光法

宇部市におけるDXの推 進について

Q 行政DXの取組と今後の対応は

A 市民の利便性の向上と業務の効率化を図って、現在DX推進計画とアクションプランを策定します。

Q チャットGPT(生成AI)の活用は

A 利用上のリスクを配慮し国県他市町の動向を注視し有効活用について積極的に検討します。

Q 見守り安心コールサービス事業の取組と今後の対応は。また、新たなアイテムとしてスマートスピーカーの活用

Q 見守り安心コールサービス事業の取組と今後の対応は。また、新たなアイテムとしてスマートスピーカーの活用

A 専門職員を配置して急病や相談に24時間365日対応するサービスで、4月末で957人が利用していて、今年4月からは安否が確認できるセンサーの利用料を無料にしました。また、

話しかけるだけで音声で必要な情報やサービスを提供してくれるAIスピーカーは、データの送信や家族・友人との会話も可能で、見守り活動として導入している自治体もありますが、県外他市の状況を把握するなど調査研究を進めます。

要望

高齢者の皆さまは健康不安の他、詐欺や凶悪犯罪、消費者トラブルなど不安は多岐にわたります。高齢者総合支援課だけでなく市民活動課や危機管理課等複数課の連携による事業として制度設計し直し、安否確認だけでなく、行政情報や災害情報の提供や買い物やデマンド交通の申込み等も実装できるスマートスピーカーを活用し高齢者にとって最適な見守り安心コールサービスとなるよう要望します。



公明党 鴻池 博之

HPVワクチンの接種状況について

Q HPVワクチンの接種状況は

A HPVワクチン接種は、2価、4価、9価の3種類から選ぶことができる。

本市の2価、4価のワクチン接種率は、合わせて、令和2年度が5・1%、令和3年度が15・4%、令和4年度は12・1%となっている。また、令和5年4月から定期接種として開始した9価ワクチンの4月末時点の接種者数は53人となっている。

Q 新たに承認された、9価ワクチンの接種方法と今後の取組は

A 2価・4価ワクチンは、3回接種だが、9価ワクチンの標準的な接種方法は2通りあり、15歳までに接種を開始する場合は、2回の接種で済ませることができ、15歳以降に開始する場合は3回

の接種が必要となる。また、接種に関する情報を、対象者とその保護者に確実に届けるため、令和5年7月に、小学6年の女子には学校を通じ、中学

1年・2年、高校1年相当の女子には、郵送で通知を行う。なお、中学3年の女子には、15歳になる前に1回目の接種ができるよう、4月に個別の通知を実施している。

Q HPVワクチンの男性への接種は

A 男性に対するHPVワクチンは、咽頭がんや肛門がん等の発症を予防する効果があるが接種を希望する場合は、任意接種であり、費用は全額自己負担となる。

要望 現在、接種費用の助成を開始する自治体が増えている。本市でも接種費用の助成実施を強く要望する。



令心会 木原 大介

活力ある宇部市になるために

Q TOKIWAファンタジア2022の収支について

A TOKIWAファンタジアは、約4360万円の経費をかけて開催されている。収入は約3680万円で、差額の約680万円は一般財源で補われている。来場者の増加や入場料見直し、収益を増やし、持続可能なイベントとして維持したい。

Q 市内、市外の来場者割合はどのくらいか

A 市内33%、市外67%である。

Q 市役所本庁舎における喫煙場の確保について

A 行政庁舎などでは建物内・敷地内が禁煙。市役所本庁舎も全面禁煙を継続し、市職員は勤務時間中の禁煙とし、敷地外での喫煙時は迷惑を

けないようにする。**要望** 喫煙者を敷地内から出す方法ではなく、望まない受動喫煙を防止するため、喫煙場の確保を強く要望する。

Q 早期退職した市職員への復職制度について

A 宇部市では、新卒者以外にも自治体経験者を含む通年採用が行われる予定である。即戦力となる元市職員の採用については採用基準等の研究をしていく。

Q 市の補助金交付団体等における業者契約について

A 補助金の交付では、事業の効果的な実施が重要で、発注先は審査の対象ではないが、地元業者を優先することが望ましいと認識している。

要望 宇部市内の事業者などの経済活動を守ってほしい。



令心会 早野 敦

デジタル市役所推進基本計画の総括及び市民の申請手続に係る所要時間の短縮化達成についてほか

Q デジタル市役所推進基本計画の総括と市民の申請手続に係る所要時間の短縮化達成について

A 住民票の申請は令和3年度の9・4%のコンビニ交付サービスとスマート申請サービスが令和4年度は16・1%に上昇した。転出手続も繁忙期の3月〜4月はオンライン利用が令和4年の11・7%から令和5年の27・4%となった。行政の効率化は、21事務の定型的な作業にAIなどのデジタル技術を導入し、令和4年度末に約2300時間の業務時間を削減できた。また、総合窓口を開設したのでその結果、死亡の手続は約120分が約70分に、転居に伴う手続は約52分から約30分に短縮された。

Q 住民票の申請は令和3年度の9・4%のコンビニ交付サービスとスマート申請サービスが令和4年度は16・1%に上昇した。転出手続も繁忙期の3月〜4月はオンライン利用が令和4年の11・7%から令和5年の27・4%となった。行政の効率化は、21事務の定型的な作業にAIなどのデジタル技術を導入し、令和4年度末に約2300時間の業務時間を削減できた。また、総合窓口を開設したのでその結果、死亡の手続は約120分が約70分に、転居に伴う手続は約52分から約30分に短縮された。

Q ふるさと納税の収支について

A ふるさと納税の納税額は令和3年度1億1846万3000円で、収支は、プラス97万6000円。しかし、地方交付税の補填(75%)がなければ約1億5600万円のマイナス。市政の負担にならないよう均衡化を目標とし、今後魅力的な返礼品の開発やラインナップの充実にか力を入れる。

要望 ふるさと納税の収支が常にプラスになるように職員にも返礼品のアイデアを募集し魅力のある返礼品を開発し、更なる宣伝をお願いする。

要望 これから更にデジタル化を進めて頂



清志会 笠井 泰孝

文化財保存活用計画について

Q 県が文化財保存活用大綱を策定し、市は文化財保存活用地域計画を策定することができるようになりました。宇部市に策定する計画はありますか。

A 山口市や萩市のよう
に市内に国の文化財
がある自治体が先行して
おり、本市は指定文化財
が少なく国の補助事業に
対する策定の効果や状況
等を見極めていきます。

Q 策定したとしてその
メリットは

A 未指定の文化財を含
めた地域の文化財に
ついて継続性・一貫性の
ある保存・活用が促進さ
れ、その事に関わってき
た所有者、民間団体、行
政機関等の関係者だけで
なく地域社会全体で充実
した文化財の保存活用を
図っていくことができま
す。国の認定後は文化財

保護法で法的に位置づけ
られた特例措置のほか、
補助率加算などの国庫補
助事業における優遇措置
も受けられるとされてい
ます。

Q 計画の法的位置づけ
として地域計画策定
の義務は市町にないのか。

A 法的には必要とする
市町が自らの判断に
より策定し国に認定を求
めることができる任意の
計画となります。市町に
対しては法的策定の義務
はないと認識しています。

Q 優遇措置はどんなこ
とが想定できますか。

A 観光拠点整備事業な
どは、5%のかさ上
げがあると示されていま
す。地域文化財総合推進
事業は、申請することが
可能になると示されてい
ます。ただ必ずしも優遇
措置が受けられるもので
はないと認識しています。



清志会 西村 享平

山口県内初のインクルーシブ遊具の設置目的と今後の公園整備の計画について

山口宇部ふれあい公園
がオープンしました。こ
こで、改めてインクルー
シブ遊具の設置目的につ
いて質問をいたしました。
回答として、かねてよ
り、多くの子育て世代の
人たちから寄せられてい
た①大きな遊具があり②
駐車場を備え③気軽に家
族が出かけることのでき
る、憩いの場が市内に欲
しいという要望にこえる
ため、公園の設置場所を
検討していた。加えて、
インクルーシブの要素を
取り入れることにより、
遊びながら、共生社会の
実現に向けての助け合
い、支え合いの気持ち
が育まれることを期待し
ているとのことです。

園施設長寿命化計画に基
づき、日常的に使われて
いる、劣化損傷が進んで
いる遊具から順に、コン
ビネーション遊具などへ
の更新を進めているとの
ことです。

再質問として、人口の
増加傾向にある厚南エリ
アでの大型公園の整備の
計画があるか質問をいた
しました。

回答として、市政懇談
会などを通じて、防災拠
点の機能等を備えた公園
整備の要望もある。遊具
の詳細は未定であるが、
インクルーシブ遊具の要
素を取り入れることも検
討しているとのこと。

要望として、今後の公
園整備計画に防災の視点
と子育てにプラスアル
ファで、福祉、学びの場
としてインクルーシブの
要素も取り入れて頂きた
いことを伝えました。

再質問として、他の地
域へのインクルーシブ遊
具設置の可能性があるか
と質問をいたしました。
回答として、宇部市公



無所属 三好 保雄

生き生きとした子どもの暮らしを取り戻したい

Q 宇部西高校の現状に
ついて

A 本市としても、廃校
となることは、決し
て望ましいことではない
と考えているが、県教育
委員会並びに県議会にお
いて議論された結果であ
ると理解しています。

要望 「個人の判断によ
るもの」というこ
とが現場では難しいです。
マスクの網目とウィルス
の大きさ、鼻呼吸こそ天
然のマスクという説など
を教え、科学的に児童生
徒が判断できるように各
学校での指導の周知徹底
をお願いします。

Q L G B T への本市の
取組について市の公
共施設における対応は

A 市民一人ひとりが互
いの人権を尊重し合
う共生社会の構築を目指
します。

Q マスク着用による児
童生徒への影響は

A 成長・発達段階にあ
る児童生徒が、長期
間に渡り学校や日常生活

要望 法案が可決された
場合、悪用され、
性犯罪が起きないように
対応をお願いします。



日本共産党 浅田 徹

生理用品の配布について

Q 本庁舎のトイレで生理用品を設置しなくなったのはなぜか。

A 利用者にとまったら数を渡すことが、効果的であると判断したため。

Q 公共施設での利用者数は

A 月平均で24のふれあいセンターが88セット、男女共同参画センターが26セット、本庁舎が38セットとなっている。

Q 利用者の意見は聞いているか、またその際様々な行政サービスへの案内はしているか。

A 利用者には生理用品を渡す際にアンケート用紙にQRコードやメールアドレスを載せた物を渡している。アンケートの内容については生理用品の配布のことについてのみ聞き、その他

現在、県内で生理用品の配布を行っているのは山口市と宇部市だけである。貴重な施策であるため今後も続けてほしいが、一方でより利用しやすい方法を常に模索しなければならない。現在の、トイレにカードを置き、それと引き換えるというやり方では、心理的ハードルを感じてしまい、制度を十分に利用できない人が生まれてしまつ。小中学校では、同様の配布で保健室とトイレの個室両方に生理用品を設置している。生理用品を様々な理由で手に入れにくい人に制度を利用してもらうためにも、トイレ個室への設置と他の行政サービスへの案内の充実を要望する。

総務財政委員会

- 委員長 城美 暁 副委員長 青谷 和彦
- 委員 唐津 正一／河崎 運／甲谷 理温
- 重枝 尚治／時田 洋輔／西村 享平
- 松岡 伸一

本委員会には、議案第53号宇部市職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件外1件が付託され、いずれも賛成多数をもって可決しました。主な内容と質疑は次のとおりです。

○議案第53号宇部市職員特殊勤務手当支給条例中一部改正の件

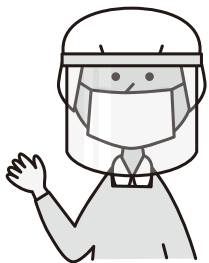
Q これは、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した職員に対し支給する特殊勤務手当を廃止するものです。

A 衛生業務従事手当が支給される職種と業務内容は、保健師や一般の事務職員であり、業務については、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に実施される措置に係る業務である。

Q 職種は、保健師や一般の事務職員であり、業務については、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に実施される措置に係る業務である。

A 職種は、保健師や一般の事務職員であり、業務については、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に実施される措置に係る業務である。

討論 新型コロナウイルスがら類に変更になったとはいえ、感染者や新型コロナウイルスがなくなったわけではなく、新型コロナウイルス感染症に関する業務に従事する職員は現在もいることから、この手当は残すべきである。



○議案第54号宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件

これは、地方税法の一部改正に伴い、森林環境税の導入、原動機付自転車に係る規格の改正その他所要の整備を行うものです。

〈森林環境税の導入について〉

Q 該当する人数と徴収額は

A 令和6年1月1日から約8万人が該当し、国税ではあるが約8000万円を見込んでいます。

Q 非課税となる方の規定は

A 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方、前年の合計所得金額が135万円を超えない障害者、未成年者、ひとり親等に該当する方、または所得が政令で定める基準以下の方である。

そのほか、宇部市DX推進計画の策定に関する報告を受けました。



文教民生委員会

委員長 鴻池 博之 副委員長 浅田 徹
 委員 芥川貴久爾／五十嵐仁美／岩村 誠
 志賀 光法／真宅 宣昭／猶 克実
 吉松 剛

本委員会には、議案第55号宇部市休日・夜間救急診療所条例中一部改正の件外1件が付託され、審査の結果、議案第55号及び第56号の2件についていずれも全会一致をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第55号宇部市休日・夜間救急診療所条例中一部改正の件

これは、小児救急医療体制の維持及び市民の利便性向上のため、小児科の診療時間を変更するものです。

このたびの条例改正によって、本市の財政負担は生じるのかたまたところ、制度移行に当たり、歳出については約344万円を試算しているが、これは、現在の在宅当番診療等に要する経費が減額されるものの、診療所の診療時間拡大に伴い、医療従事者への委託料及び医薬材料費等の運営経費等が増額になると見込んでいることによる。

一方、歳入については、当該診療所に支払われる診療報酬の増加等が見込まれることから、歳出額を上回ると想定し、このたびの条例改正による財政負担は生じないと考えていることとした。

次に、小児初期救急医療が診療所に集約されることになるが、患者が集中した際の医療体制は整備できているのかたまたところ、当診療所の小児科医療体制については、医師会が調整の上、本市及び山陽小野田市の開業医、並びに山大勤務医の交代により運営されることになるが、繁忙期においては、医療スタッフの増員等を行うなど、今後もしっかり対応できるように体制確保を図っていくことから、全会一致をもって可決しました。

○議案第56号工事請負変更契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）

これは、神原小学校屋内運動場（建築主体）工事について、資材価格及び賃金の上昇に伴うインフレスライド条項の適用により、工事請負金額を増額変更するものであり、市議会の議決を求めるものです。

このたびの契約金の算定方法についてたまたところ、建築資材等の価格高騰を受け、請負業者からインフレスライド条項適用に関する申入れがあったため、発注者である本市との協議によって金額を決定したところであり、金額としては、インフレスライド条項に基づき、残りの工期に係る工事費を再計算した増額代金約685万円から、請負業者の負担分に相当する残工事費の1%、約255万円を除いた約430万円を市が負担するものであることから、全会一致をもって可決しました。

産業建設委員会

委員長 早野 敦 副委員長 山下 則芳
 委員 荒川 憲幸／射場 博義／笠井 泰孝
 木原 大介／新村 秀雄／林 豊廣
 三好 保雄

本委員会には、議案2件が付託され、いずれも賛成多数で可決しました。その主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第58号常盤通りにぎわい交流拠点活用事業施設整備契約締結の件

これは、常盤通りにぎわい交流拠点施設の設計、建設及び工事監理業務に係る契約を締結するものです。

事業者が年間来場者の目標を70万人としているが、達成は可能なのか。

Q 目標の達成に向けて官民連携して取り組んでいきたい。

A 2つのグループの事業者から1つのグループを選定した具体的な理由は何か。

Q 主な理由として、①本市が抱えている人口減少等の課題に対しては、整備する子育て支援拠点を、将来も本市で子育てをしていきたいと感じてもらえるような運営を目指すこと。②にぎわい創出の核となる当該施設の周辺商店街を含めたまち全体の回遊性の向上につながるように活用していくこと。③建築計画においても多世代が交流して活用できる設計とすること。④維持管理運営の体制においても、今後起こりうる災害や

トラブルに対して、グループとしての対処方法が具体的な提案であったこと。以上の点から、このグループの事業者を選定した。

Q 今回の工事には駐車場整備も入っており、新庁舎の立体駐車場より広いほうが使いやすいと考えるが、どのような仕様なのか。

A 駐車部分が傾斜していない、駐車枠を二重線として車間を確保、各フロアの空き状況が分かる表示板の設置、歩行者の視認性を高めるカラーリングが提案されていて、今後さらに使いやすい駐車場にするために事業者と協議する。

○議案第59号宇部市常盤通りにぎわい交流拠点施設に係る指定管理者の指定の件

これは、常盤通りにぎわい交流拠点施設に係る指定管理者の指定をするものです。

Q コンソーシアム(※1)で審査したのに、指定管理者となるのはその一部のSPC(※2)で、そこに入っていない会社が運営を行うことは問題ないか。

A 実際に管理運営を行うのは、審査を受けたコンソーシアムの構成企業なので問題はない。

Q 施設の管理運営を担当する企業にSPCへ参加してもらうことはできないか。

A SPCへの出資については、各企業の判断であり、市からお願いはできない。

※1 コンソーシアムとは、共通の目的のために集まり協力体制を組む組織

※2 SPC(特別目的会社)とは、事業内容を特定して、その特定の事業を実施するために設置する会社

予算決算委員会

委員長 猶 克実 副委員長 岩村 誠
委員 議長を除く全議員

本委員会には、議案第51号令和5年度宇部市一般会計補正予算(第4回)外1件が付託され、審査の結果全て可決すべきものと決定いたしました。

○議案第51号令和5年度宇部市一般会計補正予算(第4回)

これは、歳出については、住民税非課税世帯等への給付金の過年度精算に伴う国庫返還金のほか、私立保育園への食材料費に係る増加経費の補助に要する経費や、予防接種経費、かんがい排水整備事業費を補正し、歳入については、歳出に伴う県支出金、市債などのほか、補正財源の一部として財政調整基金繰入金を補正するものであり、全会一致で可決しました。

○議案第52号令和5年度宇部市水道事業会計補正予算(第2回)

これは、量水器検針業務に伴う令和6年度から令和9年度までの債務負担行為を追加するものであり、全会一致で可決しました。

分科会の質疑の中で、山陽小野田市との広域化を見込み令和5年度のみ単年度で予算計上していたが、現時点での広域化が困難となったため、令和6年度から新たに複数年の債務負担行為を計上したとの説明がありました。

【本会議で賛否が分かれた議決事件】

(○=賛成、×=反対)

議案番号	議決結果	清志会				令心会				公明党			共産党			誠和会			チーム創生			無						
		河崎 運	笠井 泰孝	猶 克実	林 豊廣	眞宅 宣昭	西村 享平	志賀 光法	芥川 貴久爾	早野 敦	青谷 和彦	木原 大介	鴻池 博之	新村 秀雄	甲谷 理温	松岡 伸一	荒川 憲幸	時田 洋輔	五十嵐 仁美	浅田 徹	重枝 尚治		山下 則芳	吉松 剛	唐津 正一	岩村 誠	射場 博義	城美 暁
53	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長(山下 節子)は採決に加わりません

※会派名の略称は次のとおり 公明党=公明党宇部市議会議員団、共産党=日本共産党宇部市議会議員団、無=無所属(会派に属さない議員)

市民に開かれた議会へ

宇部市議会では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」に変更されたことにより、次のとおりの対応としています。

■本会議の傍聴について

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- ② マスクの着用については、個人の判断に委ねることとなります。
- ③ 傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。座席数には限りがありますのでご理解をお願いします。

■委員会の傍聴について

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

会議の当日、市役所本庁舎5階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

○次の定例会は9月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

議会映像の配信

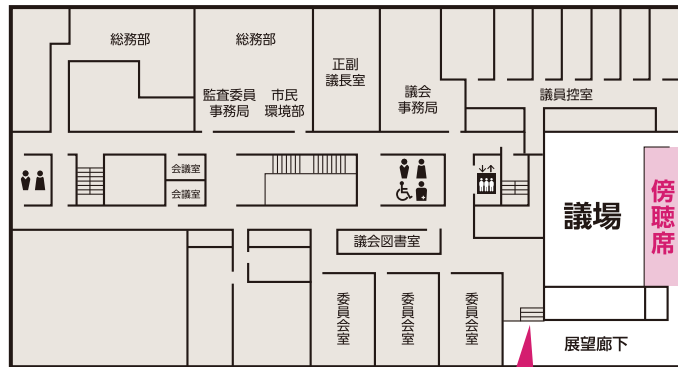


インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。また、市役所本庁舎1階の総案内前ではリアルタイムで放映しています。

FMきららでの放送



FMきらら(コミュニティFM:80.4MHz)では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



議会傍聴席入口

市役所本庁舎5階

編集後記

4月の選挙が終わり議会も新しい顔ぶれになりました。そして新メンバーで、5月には臨時会、6月には定例会に臨み、無事滞りなく議事を終えることができました。

そこで、今号では当選議員の紹介や一般質問の内容、そして各委員会の報告等を記載させて頂いています。

また、市民の皆様にはもう一つ御報告があります。それは今回の6月議会より総務財政・文教民生・産業建設の三常任委員会の議事録を、宇部市議会のウェブサイトに掲載することになりました。議会だよりでは誌面の都合上概要のみの報告となりますが、議事録では発言した委員名も記載されていますので関心のある議案がありましたら、どうぞ議論の内容を御確認ください。

これからも議会の広報に関しては改善を検討して参ります。お気付き等ありましたら、御意見などお寄せ頂きますようよろしくお願いいたします。

岩村 誠

発行／宇部市議会
編集／議会だより編集委員会

- 委員長 岩村 誠
- 副委員長 時田 洋
- 委員 青谷 和彦
- 委員 浅田 徹
- 委員 山田 早野
- 委員 青谷 真宅
- 委員 浅田 宣昭
- 委員 山田 則芳

青谷 和彦
浅田 徹
山田 早野
青谷 真宅
浅田 宣昭
山田 則芳

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ

〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8813 ㊚31-4678

宇部市議会

検索

